

紀州材で建てる 地域住宅支援事業について

和歌山県内で育まれた「紀州材」で家を新築・増築しませんか？
紀州材を使用して和歌山県内に住宅を建設する場合に、補助金が受けられます。

■主な条件

- 1 構造材等使用事業(新築・増築・改築事業の条件)**
 - ア 和歌山県内で申請者自らが居住する目的で新築、増築および改築する木造住宅
 - イ 木造住宅の構造材(土中杭を含む)または構造材と併せて内外装材などに乾燥紀州材を使用している
 - ウ 補助金対象の乾燥紀州材を5立方メートル以上使用している
- 2 内外装材整備事業(リフォーム事業の条件)**
 - ア 和歌山県内で申請者自らが所有し居住している住宅
 - イ 耐震基準を満たしているまたは耐震改修工事を実施予定の住宅
 - ウ 内外装材(床、内壁、天井、階段、外壁など)に乾燥紀州材を使用している
 - エ 補助金対象の乾燥紀州材を20平方メートル以上使用している
 - オ 工事請負契約書または請書が交わされている
- 3 1、2の共通条件**
 - ア 木材含水率が25%以下のものであり、和歌山県の証明基準により紀州材であると証明されるもの
 - イ 令和5年3月31日までに補助対象木材の工事現場での施工が完了すること

■補助金額

区分	紀州材の使用量	補助金額
構造材等使用事業 (新築・増築・改築)	5㎡以上10㎡未満	60,000円
	10㎡以上15㎡未満	130,000円
	15㎡以上	200,000円
内外装材整備事業 (リフォーム)	20㎡以上	50,000円

■申込み方法

補助対象木材の工事現場での施工に着手する日の**3日前**(休日の場合はその前日)までに、所定の様式により日高振興局の林務課に申込みを行ってください。

なお、申込みには、建築確認済通知書などの各種書類が必要となります。

■受付期間

令和5年3月15日まで (先着順)

なお、予算がなくなり次第受付を終了します。

■留意事項

紀州材で建てる地域住宅支援事業補助金交付要綱第4条(1)および(2)の規定により、補助金交付の対象が同一である県の他の補助金の重複受給は出来ません。

■お問い合わせ

日高振興局 農林水産振興部 林務課(☎24・2912)

「和歌山県 森林・林業局 林業振興課」として検索し、『トピックス「紀州材」』→『紀州材に関する各種情報「紀州材で建てる地域住宅支援事業」』をクリックして進みますと、事業概要や様式などがございます。

狩猟免許取得の経費を補助します

日高町では、新たに狩猟(わな猟)免許を取得しようとする農家のみなさまに対し、免許取得に要する経費の一部を補助します。

◆狩猟免許試験(一部抜粋)

開催日時	開始時刻	会場名	所在地
7月10日(日)	正午	御坊市民文化会館	御坊市藪258番地の2
8月21日(日)	正午	上富田文化会館	西牟婁郡上富田町朝来758番地の1

◆狩猟者講習会(一部抜粋)

開催日時	開始時刻	会場名	所在地
7月 2日(土)	9:30	和歌山県民文化会館	和歌山市小松原通一丁目1番地
7月 7日(木)	9:30	御坊市民文化会館	御坊市藪258番地の2
8月17日(水)	9:30	上富田文化会館	西牟婁郡上富田町朝来758番地の1

◆狩猟免許更新に係る適正検査および講習(一部抜粋)

開催日時	開始時刻	会場名	所在地
7月14日(木)	10:00	上富田文化会館	西牟婁郡上富田町朝来758番地の1
7月22日(金)			
7月15日(金)	13:30	日高町中央公民館	日高郡日高町高家629
7月24日(日)	13:30	有田振興局	有田郡湯浅町湯浅2355番地の1

※新型コロナウイルス感染防止のため、試験を中止または講習方法を変更する場合があります。本年度の主な狩猟免許試験日程は上記のとおりです。

【お問い合わせ先】 補助に対する問い合わせは産業建設課 (☎63・3804)
受験の申し込みは日高振興局農業水産振興課(☎24・2926)